

## 公益財団法人長野県建設技術センター理事候補者の募集要項

### 1. 趣 旨

長野県建設技術センター（以下「技術センター」という。）は、昭和47年に長野県が出捐し設立された法人であり、平成24年4月1日からは「公益財団法人」として認定され、長野県及び市町村の発注する公共工事への技術支援並びに補完を通じて、建設事業の円滑かつ効率的な推進と技術の向上を図り地域の振興発展に寄与することを目的として事業を実施しています。

この重要な使命を担う団体の経営者としての理事を選任するにあたり、候補者を募集します。

### 2. 募集内容

理事候補者 1名

※ 理事は理事候補者のうちから当法人評議員会において選任されます。

### 3. 職務内容

職務内容の詳細については、別添「職務内容書」を参照してください。

### 4. 任 期

前任者の残任期間（令和4年4月1日から令和5年6月開催予定の定時評議員会の終結の時まで）とする。ただし、評議員会の結果により再任もあります。

※ 定款上の任期は2年となります。

### 5. 勤務条件

・勤務形態 : 常勤

・勤務地 : 本部

（所在地：長野市南長野字幅下 667 番地 6 長野県土木センター2階）

・勤務時間等：常勤理事ですので、勤務時間は、平日勤務 8時30分～17時15分となります。

・報酬年額 : ① 「長野県建設技術センター役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」に基づき支給されます。（令和2年度実績 年間 384万円）

② 報酬以外には通勤手当が支給されます。

・福利厚生 : 健康保険、厚生年金制度に加入できます。

・危機管理 : 地震等の災害時や事故事件等の発生時など業務上必要がある場合には、勤務時間にかかわらず勤務いただくことがあります。

### 6. 応募資格

(1) 令和4年4月1日から勤務できる者で、任期を全うできる見込みがあり、心身ともに健康で、任期満了時において65歳以下であること。

- (2) 常勤の理事として、技術センター勤務に専任できる者であって、経営者として求められる見識を有している者であること。
- (3) 公共事業に関する法規、制度等を熟知し、地震、事故等の非常時における危機管理対応において経営者としての責任等を適切に遂行できる能力を有していること。
- (4) 技術センターの設立目的や経営方針を理解のうえ、経営基盤強化や人材育成の推進を図り、効率的かつ円滑な業務運営ができること。
- (5) 別紙職務内容書の業務について、的確に遂行できる十分な能力を有し、法人経営運営を実施していくに当たっての強い意欲が認められること。
- (6) 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (7) 国又は地方公共団体、民間企業等において、組織等の管理経験を有し、70人規模の組織を管理する十分な能力を有していると認められること。
- (8) 技術センター事業について、必要な資金を金融機関等と調整し調達できる経験及び能力を有していること。
- (9) 国又は地方公共団体、民間企業等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる経験や能力を有していること。

## 7. 欠格事由

次のいずれかに該当する者は、技術センターの理事となることはできません。

- (1) 以下に掲げる行為により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
  - ① 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に違反したこと
  - ② 刑法に規定する傷害罪、現場助勢罪、暴行罪、凶器準備集合罪、脅迫罪、背任罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律第1条、第2条若しくは第3条の罪を犯したこと
  - ③ 国税若しくは地方税に関する法律のうち偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したこと
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- (3) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

## 8. 申込方法等

- (1) 申込書等の配布

・申込書等は、技術センターのホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.npctc.or.jp/>

・郵送希望者は、郵便番号、宛先及び氏名を明記し、84円切手を貼った封筒（長形3号（定型12cm×23.5cm））を同封して、企画総務課宛に申し込んでください。

## (2) 申込方法

応募希望者は、次の書類を技術センター企画総務課まで提出してください。

### ① 応募申込書（別紙様式）

- ・氏名を自署のうえ、押印してください。
- ・3か月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
- ・学歴は、最終学歴を記入してください。
- ・職歴は、会社名、所属部課名、役職名、職務内容・所属組織の人数規模等を記入してください。

### ② 自己推薦書

応募の動機を含め、技術センターの業務目的、理事の業務を内容踏まえて、業務を適正かつ効率的に運営できる能力等について、A4用紙（40文字×40行）片面2枚以内で簡潔にまとめて作成してください。

※ 提出書類は、日本語で作成してください。

※ 提出書類については、理由の如何を問わず返却いたしませんのでご了承ください。

## (3) 応募期間

令和4年1月17日（月）から 令和4年2月4日（金）まで

※ 応募申込書については、令和4年2月4日（金）までに郵送してください。

（必着）

※ 「自己推薦書」を添えてお申し込みください。

※ 応募書類は書留郵便のみ受付します。（E-mailでの応募は不可）

## (4) 書類提出先

〒380-0837

長野市南長野幅下 667 番地 6 長野県土木センター2階

公益財団法人長野県建設技術センター 企画総務課 宛

（封筒の表に「役員応募書類在中」と朱書きしてください。）

## 9. 選考方法等

### (1) 一次（書類審査）

「応募申込書」、「自己推薦書」により審査します。

### (2) 二次（面接審査）〔一次審査通過者について実施します。〕

面接は令和4年3月上旬を予定しています。

※ 日時、会場等詳細については、一次審査通過者に通知します。

※ 面接に必要な交通費については各自でご負担くださいますようお願いいたします。

(3) 候補者として選考された者を当法人評議員会において理事として選任した場合に理事就任となります。

(4) 最終結果については、文書により郵送通知します。

## 10. 関連情報

技術センターの事業概要、決算資料等の関連資料については、ホームページに掲載しております。

<https://www.npctc.or.jp/>

## 11. 問い合わせ先

公益財団法人長野県建設技術センター 企画総務課

電話（代表）026-235-2270

## 12. 個人情報の取扱い

応募書類等送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理業務に関してのみ利用します。なお、応募書類等については返却できません。

## 職 務 内 容 書

### 1. 募集対象ポストの求められる人材のイメージ

長野県建設技術センターは、「社会資本整備に係わる支援事業」として、長野県又は市町村に対しての技術支援事業、構造物に使用されるコンクリートや鉄筋等の強度を測る建設材料試験事業、土木事業従事者を対象とした技術的研修等を行っています。

募集する理事候補者は、理事会において意思決定された経営方針に基づき、常勤理事として業務に関する高度な知識及び経験を有し、適正かつ効率的に業務を執行できる者を求めています。

### 2. 長野県建設技術センターの業務概要

長野県建設技術センターは、県及び県内市町村が施行する建設事業等の社会資本整備に係わる技術支援事業として次の業務を行っています。

- (1) 技術相談、災害等緊急時への対応及び検査等
- (2) 土木事業の積算及び積算システム提供
- (3) 社会資本整備に関わる品質管理のための建設材料試験
- (4) 土木事業を担う人材育成のための技術研修、社会資本整備に資する活動の普及啓発及び助成等
- (5) 建設事業等の施工監理

### 3. 理事の職務内容等

前記2の業務が適切に遂行されるために、常勤理事として組織運営を行います。

- (1) 理事会の一員として、技術センターの重要な経営事項の決定を判断し、業務遂行にあたってはコンプライアンスを遵守して経営に当たる。
- (2) 技術センター全般の効率的・安定的な経営を実践するとともに、組織の安定的な将来を実現するため長野県等の関係機関との協議・調整を行う。
- (3) 法令、長野県建設技術センター定款及び評議員会並びに理事会の決議を遵守し、技術センターのため忠実にその職務を遂行するものとし、職務を行うことにより第三者に加えた損害を賠償する責任を負います。